

令和8年7月1日

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	全国規模のスポーツ大会等の誘致状況はどうか。
スポーツ振興課長	全国規模のスポーツ大会としては、今年9月に高松宮賜杯第70回全日本軟式野球大会が開催される。毎年開催されているものとしては、鶴岡市で国際バドミントン大会がある。令和9年度は東北総合スポーツ大会、10年度は本県初開催の日本スポーツマスターズの予定がある。
奥山委員	県内で実施される大会が少数だが、今後はもっと多く開催されるよう、県としても力を入れてほしい。 高松宮賜杯全日本軟式野球大会は全国から参加があり、チーム数も多い。選手や応援団、関係者が来県すれば、試合後に観光も楽しみ、山形の経済活性化や県民との交流にもつながる。県としては、この大会をどのように受け入れ、地域活性化につなげていく考えか。
スポーツ振興課長	高松宮賜杯全日本軟式野球大会は、軟式野球としては天皇賜杯に次ぐ権威ある大会であり、32チームが参加し、監督、選手、スコアラー、スタッフを含めると約1,000人、更に応援団なども含めれば約2,000人が来県すると見込まれている。 このような全国規模のスポーツ大会が県内で開催されることは、県内スポーツの競技力向上に資するだけでなく、来訪者との交流を通じた地域活性化や本県の魅力発信にもつながる。こうした効果がより発揮されるよう、県としても取り組んでいく考えである。
奥山委員	大会運営に係る県からの支援・補助の状況はどうか。
スポーツ振興課長	スポーツを核とした交流による地域活性化を図るため、県では市町村、スポーツ団体、観光団体、経済団体、報道機関、大学、農業団体などと連携し、山形県スポーツコミッションを組織している。同コミッションでは、スポーツ大会の開催支援を行っている。 特に、県内外から1,000人以上の参加者が見込まれる大規模大会は大きな効果が期待されるため、今年度、新たに補助上限100万円の大規模スポーツ大会開催支援制度を創設した。大会規模や参加者数、観光資源の情報発信、地域住民や団体との交流、市町村との協調補助など、一定の要件を満たす場合には支援を行い、地域活性化につなげていく。 具体的な案件については回答を控えるが、大会主催者や市町村と連携しながら対応していく。
奥山委員	100億企業倍増推進事業の概要はどうか。
産業技術イノベーション課長	本事業は、国が昨年度から開始した売上高100億円を目指す意欲的な中小企業を支援する取組と連動し、本県でも年間売上高100億円以上の企業を増やすことで、賃上げや働きやすい就業環境の整備を進め、若者や女性から選ばれる雇用の場を創出し、県内経済の持続的成長につなげることを目的としている。 6月29日現在、県内の100億宣言企業は40社で、3月の30社から10社増加

発 言 者	発 言 要 旨
奥山委員	した。6月には県内でシンポジウムを開催し約100人が参加、参加企業からは、宣言に向けて社内検討を加速したいとの声もあった。 事業内容は、経営計画の具体化・言語化を支援し、現状や課題、成長方向を整理した上で、目標達成に向けた計画づくりを後押しする。設備投資支援としては、国の既存事業や県のまるっとサポート補助金に加え、その中間層を対象とする補助制度を今年度創設し企業の成長を支援する。 国の100億宣言事業は、売上高10億円以上の企業が対象となるが、10億円の企業が突然100億円を目指すのは、現場では戸惑いも大きく、まずは30億円を目指すなど、段階的な目標設定の方が現実的と考える。国の事業とは別に、県独自で10億円規模の企業が30億円を目指すような段階的支援事業を設ける考えはあるのか。
産業技術イノベーション課長	企業の成長は段階的に進むものであり、その段階に応じた規模別の支援は重要であると考えている。 まず、計画策定段階では、経営戦略の策定や社員研修への支援として、補助率2分の1、上限50万円の補助金を用意している。これを活用し、社内の機運醸成や賃上げに向けた経営戦略の具体化を進める。その上で、設備投資、生産性向上、販路拡大、人材確保、経営管理の高度化など、30億円、50億円、70億円と企業が成長するにつれて課題も高度化するため、各段階に応じた支援制度が必要である。既存の国事業、県の補助金、支援機関等からの助言に加え、県内出身の大企業経営経験者3名を「100億企業創出アドバイザー」に任命し、経営相談や助言を行っている。金融機関や支援機関と連携し、オール山形で企業経営の成長に応じた段階的な課題に対応していく考えである。
矢吹委員	秋田県議から、自衛隊員が迷彩服で歩くことが観光に影響するなどとの発言があったが、そのような発言自体が観光に悪影響を及ぼし、職業差別に当たる。この点について、県としてそのような認識で対応していないことを確認したい。
観光文化スポーツ部長	差別意識などはない。
矢吹委員	観光経済新聞による観光に関する予算調査の結果を見ると、山形県の観光予算は東北・北海道の中でかなり低い水準にある。福島、岩手、宮城、青森、秋田と比べても大きな差があり、全国的にも下位に位置していることは、県内観光関係者にとって衝撃が大きいのではないかと。こうした結果になった要因について、県としてどのように分析しているのか。
国際観光・高付加価値創出課長	観光経済新聞社による2026年度当初予算の観光予算調査については、都道府県の観光担当部局を対象に、当初予算で計上された額を調べたものである。東北6県を比較すると、青森県は県立美術館、三沢航空科学館、県営浅虫水族館の運営経費が約10億円含まれている。岩手県はバス運行対策費、花巻空港の利用促進事業費、国定公園等整備事業費に加え、大型キャンペーン経費が大きい。宮城県は宿泊税関連で約7.8億円を計上し、秋田県も水族館やふるさと村、指定管理施設経費、アンテナショップ移転経費などが含まれている。福島県は震災復興予算やデスティネーションキャンペ

発 言 者	発 言 要 旨
矢吹委員	ーン、産業交流館の運営経費などが大きく、総額が高くなっている。 本県は当初予算ベースでは前年度比85%程度だが、2月補正に前倒し計上した分を含めれば前年度比はほぼ同額であり、決して大きく劣っていない。 宿泊税は宿泊者全体に課される一方、温泉地では入湯税もあるため二重負担になり得る。入湯税は多くの自治体で一般財源化しており、本来充てるべき源泉維持などに十分使われていないとの不満の声もある。宿泊税を導入するなら、徴収の目的及び使途を明確にし、目的税としての約束を示さなければ、事業者や利用者の理解は得られないのではないかと。
国際観光・高付加価値創出課長	目的及び使途の視点は最も重要である。宿泊税を導入する場合、使途が明確でなければならない。先に徴収だけして後から考えるのでは、宿泊事業者の理解は得られない。 入湯税についても、上山市の事例では、源泉配管の更新に充てるため税率を倍にして対応した例がある。政策目的と手段が明確であって初めて賛同が得られるものであり、新たな観光財源を議論する際にも、県としての目的意識と使途を明確に示した上で、議論の俎上に上げる必要があると認識している。
矢吹委員	中東情勢に伴う影響について、国は対応に努めているものの、現場では物価上昇が続き、十分に効果が反映されていない感覚がある。資本主義社会では、政府が物流や経済に全面介入して解決することは難しく、世界的な問題を短期間で解消するのは容易ではない。しかし、現場には依然として苦しさが残っている。この点について、特に産業分野における現状はどうか。
産業創造振興課長	イラン情勢による影響の長期化に伴い、県の商工業振興資金における新たな融資制度の認定件数は増加しており、80件を超えている。これを見ると、影響を受けている企業は増えていると推測される。 もっとも、事業者からは「もう限界だ」といった声は比較的少なく、むしろ新たな調達先の確保や、石油由来製品の代替品への切替えなど、経営努力でしのいでいる状況がうかがえる。ただし、状況が長期化すれば影響は更に大きくなるため、原油調達の問題は県単独では対応が難しく、国レベルでの解決が必要である。
矢吹委員	産業クラスター計画については、国の方針として東北では半導体や洋上風力などの分野が示され、大型予算の投入が期待されている。県は国に対し計画案を提出する立場であるが、計画策定の状況はどうか。また、県としてできるだけ多くの提案を行い、採択される案件を増やし、本件への投資を呼び込むことが重要と考えるがどうか。
産業創造振興課長	政府は、各地に産業クラスターを戦略的に形成するとともに、地場産業を含む地域産業の持続的成長を図ることを目的に、地域未来戦略の策定を進めている。具体的には3つの計画を想定しており、1つ目は、国が策定する戦略産業クラスター計画、2つ目は、都道府県が策定する地域産業クラスター計画、3つ目は、市町村または都道府県が策定する地場産業成長プランである。県では後者2つについて、現在検討を進めており、これら

発 言 者	発 言 要 旨
	の計画が策定されると、インフラ整備などを含め、様々な支援策を優先的に受けられる可能性があるため、産業集積や付加価値向上に最大限活用していきたいと考えている。 対象分野については、県の強みのある分野をできるだけ幅広く策定することを検討している。現在、核となる企業や事業者を公募しており、併せて有識者の意見も取り入れ、計画に反映させる。7月中旬までに国へ素案を提出し、事前審査を受けた上で正式提出に進む予定であり、全庁を挙げて準備を進めている。
矢吹委員	山形庄内夏の観光キャンペーンの概要及び今後の進め方はいかがか。
観光プロモーション課長	本日から9月30日まで、庄内エリアを対象にJR東日本と連携した「山形庄内夏の観光キャンペーン」を実施する。テーマは「自然・風土・精神文化・食が織りなす山形庄内、癒しの旅」であり、夏の庄内ならではの魅力を発信するため、さまざまな企画を用意している。7月4日に鶴岡駅でオープニングセレモニーを行い、当日は新潟駅から鶴岡駅まで一日限りの特別列車「音旅×海里」が運行され、ミニコンサートも予定している。期間中は、羽黒山の午年御縁年を記念した期間限定メニューの提供、酒田舞娘茶屋相馬樓での北前料理や酒田舞娘の演舞を楽しむ一日一組限定プランなど、多彩な催しを実施する。さらに、庄内の食文化をPRするため、協力店のメニューを撮影してInstagramに投稿した人を対象に、抽選で庄内の特産品を贈るキャンペーンやJR東日本駅構内のコンビニエンスストア等で庄内エリアの食材を使った商品の販売も行う。 県としても、キャンペーン効果が県内全域に広がるよう観光事業者などと一体で取り組んでいく。
矢吹委員	国際大会、特にバドミントンの世界大会を地方都市鶴岡市で開催することは大きな意義がある。県として補助は行っているものの十分とは言えないため、追加支援を求める声がある。大会開催を継続するためには、県がある程度柔軟に補助することも重要と考える。補助基準の見直しや、継続開催に向けた支援の考え方はどうか。
スポーツ振興課長	国際大会は開催経費が大きい、海外からの来訪者による交流促進や地域活性化にもつながるため、県としてもその観点から支援している。一方で、補助額の上乗せについては、全体予算、事業効果、他大会との公平性などを踏まえた検討が必要であり、引き続きの課題と認識している。
矢吹委員	ブータン王国への訪問では、介護人材の協定を結んだが、現地ではまだ日本への介護人材送り出しの段階には至っておらず、まずは観光人材の送り出しを重視していると感じた。同国の人口は77万人と少ないが失業率は高く、就職予備軍も約6万人いる。山地が多く、本県との親和性も高い。現地では田舎志向や穏やかな環境を好む傾向が強く、自然を生かした観光を前面に出す本県との相性はよいと考える。同国からは、閣僚クラスの来県及び知事面談を望む声もある。ブータン王国との友好関係を県では今後どのように活用していくのか。
国際観光高付加価値創	ブータン王国の人材活用については、3月下旬に県内の民間技能実習生監理団体が現地を訪れ、人材送り出し機関と覚書を締結した。

発 言 者	発 言 要 旨
出課長	同国はチベット仏教を信仰し、独自の価値観と真面目な国民性を持つ国であり、山に囲まれた風景など本県との親和性も高い。人材の送り出し元として有望であり、先方からも本県との連携を強く望む声が出ていると聞いている。 県内では宿泊業を中心に人手不足が深刻で、予約制限を余儀なくされている例もある。こうした課題に対し、外国人材の確保と活用は有効な手段である。既に同国から2名が介護事業所で活躍しており、今秋には県内企業を紹介するイベントも予定されていると承知している。 県の支援としては、海外現地での説明会開催や採用活動、学校・送り出し機関との関係構築を支援する「観光・宿泊施設外国人材受入促進事業費補助金」を用意している。また、インバウンド受入環境整備支援事業費補助金では、社員寮など受入環境の整備にも活用できる。今後も、観光を支える人材確保に取り組んでいく。
矢吹委員	部活動の地域移行については、教育側の課題として捉えられがちだが、受け皿となる地域スポーツ団体側にも大きな課題がある。例えば、天童市では野球連盟が中学校の受入体制を整えているが、任意団体である以上、事故やトラブル時の責任範囲が不明確なまま学校側から丸投げされる形では受入れが難しい。認定制度など、公的なお墨付きがあると受け入れやすくなると考える。 また、指導者を有償ボランティアとして位置づけるにしても、資格を有する指導者に対して、どの程度の報酬を支払うべきか明確な基準がないと、現場での料金設定が困難である。これまで無償で行ってきた経緯もあり、相応の対価を求めることへの理解を得にくい点も課題である。 こうした部活動の地域移行に伴う受け皿側の課題を、県としてどのように認識しているのか。
競技力向上・アスリート育成室長	部活動の地域展開を円滑に進めるためには、受け皿となる地域クラブにおいて、指導者の確保、運営費の安定、保護者負担の軽減など、体制整備に向けた多くの課題があると認識している。 県教育委員会では、令和8年3月に策定した「山形県における部活動改革及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン」に基づき、地域クラブ活動の認定制度の運用、マネジメント、人材育成に取り組んでいる。 また、県としてもスポーツ振興を担う立場から、競技力向上や競技者の裾野拡大に向けた環境整備を進めている。
矢吹委員	部活動の地域展開は大きな改革であり、混乱は避けられない。特に保護者負担の観点では、受入側が適切な対価を得る一方、経済的理由で参加できない家庭には支援を講じるなど、子どもがスポーツに参加できる環境を確保すべきである。 また、地域移行後は、単に「弱くてもよい」という発想ではなく、観光文化スポーツ部として競技力向上も視野に入れた対応が必要である。今後は従来の部活動の感覚を大きく転換し、受入側で見えてくる課題に一つ一つ対応していくべきであり、教育局と連携して対応してほしい。
五十嵐副委員長	県内の工業団地・産業団地について、令和6年は工場立地件数が11件にとどまり、工業団地は飽和状態が続いている。5年は9件であり、10年前の平成28年から令和3年までは20件以上で推移していたころから大きく減

発 言 者	発 言 要 旨
	少している。こうした立地件数の減少傾向をどう見ているのか。
産業立地室長	近年、企業立地件数は全国的に低調であり、本県でも同様の傾向にある。その要因の一つは、工業団地で分譲可能な用地が少なくなっていることである。令和8年4月1日現在、本県の工業団地の分譲率は96.1%であり、分譲可能な土地がかなり少なくなっている状況にある。
五十嵐副委員長	用地取得がなかなか順調に進まず、企業の投資意欲が堅調であっても、本県に進出できない状況にある。現在、11市町が産業団地の整備を進め、令和8年以降に順次分譲が始まる見込みと認識しているが、今後の見通しはどうか。
産業立地室長	今年度以降に分譲開始や造成計画がある団地は、全部で12団地あり、総面積は約120ヘクタールである。今後、市町村と連携して企業誘致を進めていく。
五十嵐副委員長	企業立地についての補助金等はどのようになっているか。
産業立地室長	企業立地については、補助金や税制優遇、融資などを組み合わせ、誘致を進めている。そのうち、補助金は即効性があり、各自治体の独自色を最も出しやすい制度である。県の立地補助金は、企業の声を聞きながら毎年見直しを行っており、今年度は重点誘致分野を5分野設定し、5%の特別加算措置を講じたほか、一部で限度額を引き上げた。 また、製造業以外のITやデザインなどのソフト産業については、雇用人数要件を5人以上から3人以上に緩和した。県以外でも、各市町村が企業誘致に関する補助金を独自に設けており、誘致したい業種や雇用規模を踏まえながら制度化している。
五十嵐副委員長	東京、関西や名古屋などにおける、本県工業団地のPR事業の状況はどうか。
産業立地室長	企業誘致については、産業立地室職員のほか、東京事務所、名古屋事務所、大阪事務所にも担当職員を配置し、各地域の企業を日ごろから訪問して本県の立地環境を紹介している。近年は東京で立地セミナーを毎年開催し、知事も出席の上、首都圏の企業に本県の立地環境などを直接PRしている。
五十嵐副委員長	長井市では、18ヘクタールの新産業団地を造成し、今年11月分譲開始を予定しているが非常に苦戦している。この状況を県は認識しているか。
産業立地室長	長井南産業団地については、現在造成中であり、造成状況や既に分譲決定している区画、商談中の区画の情報を市と共有し、連携しながら進めている。
五十嵐副委員長	長井市の重要要望事業として、置賜総合支庁に新産業団地対策への支援を強く要望した。県からの協力はどうか。

発 言 者	発 言 要 旨
産業立地室長	県外事務所を含めた企業訪問活動やホームページによる情報発信を行っており、長井南産業団地も県の企業立地ホームページで紹介しているほか、企業訪問を行う職員が提案する土地の中にも含めている。 長井南産業団地の特徴は大きく二つある。一つは、交通インフラの利便性が高い点である。宮城県、新潟県、首都圏との交通の利便性が高く、今後は新潟山形南部連絡道路や国道287号の整備が進むことで、さらに利便性の高い土地となる。もう一つは、置賜地域に分譲可能な工業用地が少ない中で、首都圏などとの近さを求める企業の受け皿として、まとまった事業用地を紹介できる点である。現在、そのような用地はほとんどなく、長井南産業団地は積極的にアピールできるため、こうした点を重点に企業誘致活動を進めている。
五十嵐副委員長	6月29日付けの新聞記事に「広がる地域間賃金格差」があった。令和7年の本県の月額賃金平均額は27万2200円で、47都道府県中45位、つまり下位3位だった。このことが若年層の県外流出につながっていると県も重く受け止めなければならない。平均賃金が上がるような施策を積極的に進めべきと考えるがどうか。
産業労働部長	特に若者を中心とした人口流出を抑制し、県内定着を促進するには、賃金の向上が大きな要素である。また、都市部と地方との格差をいかに抑制するかという観点からも賃金の向上は引き続き大きな課題である。 県ではこれまで、賃金向上のための環境整備として、稼ぐ力の向上や価格転嫁の推進など、賃上げにつながる支援を行ってきた。都市部との賃金格差は本県に限らず全国的な課題でもある。そのため、政府への施策提案においても、格差是正に向け、賃金向上を図る支援策の充実を求めている。今後も賃金向上に向けた環境整備への支援を中心に取組を続けていく。
五十嵐副委員長	東京圏と比べると月額賃金には14万6,500円もの大きな差がある。生活環境が異なり、東京は家賃も高いが、月額賃金の差が大きいと、東京圏や仙台に流れる傾向が強まる。 県議会議員になって以来、常に訴えてきたのは、若年女性の正社員化と賃金向上である。数年前には、若年女性の県外流出数が全国で最下位だったこともあり、ここを何とか食い止めなければならないと認識している。 また、非正規や臨時、パートの割合が高い状況についても、これまで繰り返し指摘してきた。今年度の若年女性の正規雇用促進に関する取組はどうか。
働く女性サポート室長	女性の賃金向上に向けた取組について、本県では、女性の処遇改善に向け、非正規労働者を正社員に転換する場合に支援する賃金向上推進事業支援金を設けている。この制度では、非正規の女性労働者が正社員に転換された場合、1人当たり10万円を支給している。今年度は更に、正社員転換時に1時間当たり100円以上の増額を行った場合、1人当たり5万円を加算する。また、この5万円の加算支援を受ける企業がダイヤモンドスマイル企業に認定されていた場合は、1社当たりさらに5万円を加算する。 今年度の予算規模では、基本の正社員化について250人を目標としている。
矢吹委員	中東情勢の問題については、国が対応を進めているものの、現場の実感

発 言 者	発 言 要 旨
	としては十分ではないとの声もあり、国に対し、「中東情勢に伴う原油価格高騰等による産業への影響緩和を求める意見書」を提出すべきと考えるがどうか。 ⇒意見書の提出を全員異議なく決定
【請願40号の審査】	
梅津委員	賃金格差や人口流出を踏まえ、賃上げを進める動きについては、昨日発表された「骨太の方針2026」原案にも明記されている。そこでは、2030年代までに最低賃金を1,500円にする方針が示されており、大幅な賃上げを進める必要があるという考えも示されている。そうした点を踏まえて請願の内容を見れば、賃上げに関する事項が網羅されているだけでなく、企業側への配慮についても政府に求める内容が記されている。このような内容を意見書として提出してほしいという趣旨は妥当であり、ぜひ採択すべきだ。
矢吹委員	最低賃金の引上げ自体に異論はないが、全国一律で中央と同水準を求めるのは現実的ではない。請願の内容にも、審議会への意見書提出や中央値の6割という基準に違和感がある。物価高騰の中で、去年は最低賃金が大きく引き上げられ、県独自の支援策も講じられた。そこへ更に大幅な引上げを求めれば、中小企業への打撃は大きい。趣旨を否定するものではないが、現段階では継続が妥当である。
梅津委員	政府が賃上げを進める方針を示している以上この請願で求めている中小企業への財政支援を含めた対応を政府に求めることは必要である。本県の企業の99%は中小企業であり、そうした実情を踏まえれば、支援策の充実を求める内容は妥当である。先ほどの副委員長と部長の議論も含め、請願は採択すべきと考える。
石川(渉)委員	請願内容は「一般労働者の賃金中央値の6割水準を意識してほしい」や「東京都との格差是正を踏まえて上積みを図ってほしい」という表現であり必ずしもそのとおり実施せよと明言しているわけではない。県内企業の状況も踏まえると、言葉遣いには気になる点もあるが、おおむねその含意で理解できると判断した。したがって、本請願は採択が妥当である。
矢吹委員	明言していないからよいというのではなく、議会として採択する以上、意見書はその趣旨に沿って明確に出さなければならない。その点で、請願内容に違和感がある。 また、経営者が非常に厳しい状況にある中で、今この段階で最低賃金引上げの請願を採択するのは適切ではない。請願の趣旨を否定するものではないが、継続審査が妥当と考える。
梅津委員	最低賃金の引上げに伴い、中小企業への負担は大きくなる。請願には、政府に中小企業への対応を求めることや、価格転嫁の推進も含まれており、労働者の賃上げと中小企業支援の両面を求めるバランスの取れた内容である。したがって、採択し、政府に対応を求めるのが適切と考える。
奥山委員	労働者側の意見が出ている一方で、経営者側の話も聞いた上で、丁寧に進めるべきである。したがって、採択ありきではなく、もう少し議論を重

発 言 者	発 言 要 旨
梅津委員	ねながら進めるのがよいと考える。 請願には、中小企業対策をしっかり行い、安定した経営を可能とする対策を継続的に講じることと記されている。労働者だけでなく経営者側にも配慮した内容であり、経営が成り立たなければ雇用も失われることが理解できる。最低賃金が上がる中で、こうした点を政府に訴えることは重要であり、必要なことだと考える。したがって、本請願は採択すべきである。 ⇒採決か不採決を決定するかどうかを議題に供し、挙手採決の結果、可否同数となり、委員長裁決の結果、採択・不採決を決定しないこととし、継続審査に決定